

公務員・行政事務歴での登録入会をお考えの方へ

公務員行政事務資格（行政書士法第2条6号）にて登録・入会希望の方は、登録・入会申請に先立ち、行政事務歴の「行政書士資格事前審査」を推奨しております。*必須ではありません

< 事前審査時必要書類 >

- 公務員職歴証明書【必須】
- 申請者の連絡先を記した書面【必須】
- 職歴証明書補足用紙【該当者のみ】

上記をFAX、郵送、持参のいずれかでご提出ください。

「登録(入会)手続きに必要な書類及び注意事項について」内の「4行政書士となる資格を証する書面③」、及び「公務員職歴証明書(記入例)」をご参照ください。

審査には3週間～1ヶ月程度かかり、後日、申請者ご本人へ連絡いたします。

< 送付先 >

〒730-0037 広島市中区中町8番18号

広島クリスタルプラザ10階

広島県行政書士会 事務局

TEL：082-249-2480

FAX：082-247-4927